

### 3 仕事にかかわる支援制度や機関

#### (1) 大牟田公共職業安定所 (ハローワーク大牟田) 53-1551(代表)

ハローワーク大牟田は、国の職業紹介機関として、職業紹介・相談、人材の募集など雇用に関する様々なサービスを無料で行っています。また、地域の産業・雇用失業情勢に応じた雇用対策を展開しています。

##### 【組織の概要】

○場所 大牟田市大正町6丁目2番3号

○利用時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土日祝・年末年始除く)

○業務内容

ハローワークでは、全国のハローワークで受け付けた求人を求人情報検索システムでご覧になれます。また、お仕事の紹介や職業相談、面接や応募書類の作成指導、職業訓練のあっせん等の支援メニューをご用意しております。個々の希望やニーズに合わせた様々な相談を受け付けています。

○各種支援メニュー

- ・求職申込み ・パソコンでの簡単な求人検索
- ・再就職のための職業訓練制度 ・就職支援セミナー ・マザーズコーナー
- ・履歴書、職務経歴書の記入アドバイス、添削 ・マンツーマン支援

#### (2) 福岡県若者就職支援センター 092-720-8830

福岡県では、「福岡県若者就職支援センター」を設置し、おおむね39歳までの若者を対象に、きめ細やかな個別就職相談をはじめ、セミナーや会社説明会など多彩な支援メニューを用意し、将来に向けた進路選択やその後の就職活動・職場定着までをしっかりと支援します。

##### 【センター概要】

○場所 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィスビル12階

○利用時間

平日(月曜日～金曜日) 午前10時～午後6時

土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時(年末年始休み)

○対象者 おおむね39歳以下の若者

○業務内容

- ・個別就職相談 ・適性診断、自己分析 ・就職支援セミナー ・職種別セミナー
- ・社会人インターンシップ ・職業紹介 ・応募書類作成のためのパソコンやプリンターの利用 ・インターネットの利用(企業・求人検索) ・就職後の相談

※ 福岡県30代チャレンジ応援センターと福岡県若者しごとサポートセンターを統合したものです。

### (3) 子育て女性就職支援センター

福岡県では、「子育て女性就職支援センター」を設置し、働きたいと思っている子育て中の女性を対象に就職相談や保育などの情報提供、就職や仕事に役立つセミナーの開催、出張相談の実施、仕事のあっせん（職業紹介事業）などを行っています。

- 利用時間 平日の午前8時30分～午後5時15分（祝日除く）
- 設置場所 県内4ヶ所（福岡、北九州、筑豊、筑後）に設置しています。  
県南の筑後地区は、筑後労働者支援事務所（県久留米総合庁舎内）
- 費用 無料
- 事業内容
  - ①就業に関する相談
  - ②セミナー情報などの提供
  - ③お仕事の紹介・就職あっせん
- 出張相談
  - ・とき 第2木曜日（祝日の場合は翌日）10時30分～15時30分
  - ・ところ 大牟田市労働福祉会館2階
  - ・申込み 大牟田市福祉課（障害福祉担当）41-2663
- お問い合わせ・相談 福岡県筑後労働者支援事務所 0942-38-7579

### (4) ひとり親サポートセンター（ひとり親家庭等就業・自立支援センター） P25参照

### (5) 福岡県中高年就職支援センター 092-433-9211

おおむね40歳からの中高年のみなさんを対象に、個別就職相談、職業紹介、専門研修、面接会などをワンストップで実施しています。また、就職活動のノウハウを身につけるためのセミナーや就職活動に不安を抱えている方に対する専門家による「心の健康診断」など、さまざまな支援メニューを用意し、新しい就職先が見つかるまでしっかりと支援します。

#### 【センター概要】

- 場 所 福岡市博多区博多駅東1-1-33 はかた近代ビル5階  
JR博多駅（筑紫口）から徒歩5分
- 利用時間 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時（祝日、年末年始を除く）
- 対象者 おおむね40歳からの中高年者
- 各種サービスメニュー
  - ①職業紹介 ②個別就職相談 ③職種別セミナー ④各種専門講座

## 生活支援制度

### (6) さわやかローン～中小企業従業員生活資金等融資制度～

福岡県が、中小企業に働いている方を対象に生計費、医療費、教育費、冠婚葬祭費、住宅費、物品購入費、また借金の返済などに必要とする生活資金をご融資するための制度です。

【お申込先】 九州労働金庫福岡県内各支店

(注) 九州労働金庫での審査の上、ご融資できるかどうかを決定します。

### (7) ホットローン～福岡県求職者支援資金融資制度～

福岡県が経済環境の変動等で離職を余儀なくされた方々に、緊急かつ臨時的に必要な経費及び、求職活動に専念できるように生活の安定のための経費（生活費）を融資し、求職活動を促進するための制度です。

【お申込先】 九州労働金庫 福岡県内各支店

### (8) 障がい者無料職業紹介事業 ～福岡県障がい者雇用拡大事業～

福岡県では、一般の企業等で働きたい障がいのある人と、障がいがある人を雇用する、または雇用を検討している企業を支援するため、相談から職業紹介、就職後のフォローアップまでワンストップで行います。ご利用には予約が必要です。

【申込み・問合せ】 福岡県障がい者雇用拡大事業事務局 092-733-3925

事業委託先：(株)総合キャリアトラスト

※月曜から金曜(休祝日を除く)午前10時～午後5時

### (9) 労働関係相談窓口等のご案内

大牟田市雇用問題協議会では、働いている方、働きたい方のために、各種相談窓口を簡単にまとめたリーフレット『労働関係相談窓口のご案内 ～こんな時はここに相談！～』があります。

- ①労働条件を確認したいとき・・・大牟田労働基準監督署
- ②働く仲間に聞いてほしいとき・・・連合福岡・南筑後地域協議会  
(誰かが一人で悩んでいるとき)
- ③働きにくい等職場のことを相談したいとき・・・福岡県筑後労働者支援事務所
- ④仕事を探したい・・・ハローワーク大牟田(大牟田公共職業安定所)
- ⑤住むところがないとき・・・大牟田市営住宅管理センター  
福岡県住宅供給公社筑後大牟田出張所
- ⑥技術を身につけたい・・・福岡県立大牟田高等技術専門学校
- ⑦保険や年金の相談をしたいとき・・・大牟田市保険年金課  
日本年金機構大牟田年金事務所
- ⑧生活ができない・・・大牟田市保護課
- ⑨こころの健康について相談したいとき・・・大牟田市福祉課地域支援担当  
(こころリフレッシュ相談)
- ⑩生活上の悩みについて相談したいとき・・・社会福祉協議会生活支援相談室

## (10) 離職者に対する住宅支援、就職支援、生活資金支援等のご案内

厚生労働省では、離職によって住宅等にお困りの方に対する支援策をまとめたリーフレット『第二のセーフティネット支援ガイド』があります。

### ① 職業訓練受講給付金（求職者支援制度）

＜問い合わせ先 ハローワーク大牟田 53-1551＞

ハローワークの支援指示により、公的職業訓練を受講する人が一定の要件を満たす場合に、訓練を受けやすくするための給付

### ② 住居確保給付金

＜問い合わせ先 大牟田市社会福祉協議会 生活支援相談室 32-8851 ＞

離職者であって住宅を失った、または失う恐れのある方に対する賃貸住宅の家賃のための給付（給付にあたっては一定の要件があります）

### ③ 総合支援資金貸付

＜問い合わせ先 大牟田市社会福祉協議会 生活支援相談室 32-8851 ＞

失業などにより日常生活全般に困難を抱えている人に対し、生活の立て直しのための生活費及び一時的な資金の貸付（貸付にあたっては一定の要件があります）

## (11) 大牟田市男女共同参画センター(中央地区公民館内 1階) 41-2611

男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の実現をめざして、女性の人権問題や男女共同参画に関する様々な啓発活動を行うと共に、男女共同参画に関するさまざまな情報提供等を行っています。

夫婦間、男女間の問題や家族のこと、職場や地域での人間関係、自分らしい生き方、女性に対する暴力等、女性を取り巻く様々な問題について誰かに相談したいとき、ひとりで悩まずに、まずはお電話してみませんか。

女性相談員がお話を聴き、あなたとともに考えます。相談は無料ですので、気軽にご利用下さい。秘密は守ります。

**時間…平日の午前8時30分～午後5時15分（相談専用電話：43-1012）**

（注）来所による相談は、事前に電話で予約をしてください。



## (12) 筑後若者サポートステーション（通称：筑後サポステ）

学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、長期に職業に就けず悩んでいる若者を対象に職業的自立など将来に向けた取り組みを行っています。

サポステでは、以下の様々なサービスを行っています。

**無料です**

※基本的にサポステでは職業紹介は行っておりません。

※支援対象年齢がおおむね 15～49 歳までになりました。（令和 2 年 4 月から年齢引上げ）

	筑後サポステ	サテライト大牟田
相談日時	月～土曜日 10:00～17:00（要予約） ※予約受付は月～金曜日 10:00～17:00	毎週土曜日 10:00～17:00（要予約） ※予約受付は月～金曜日 10:00～17:00
休所日	日曜日・祝日・年末年始	月～金・日曜日・祝日・年末年始
住 所	〒830-0520 久留米市城南町 15-3 久留米市役所 2F	〒836-0851 大牟田市笹林町 1-1-1 大牟田労働福祉会館旧談話室
問合せ先	0942-30-0087	0942-30-0087

### 1 若者サポートの専門家（キャリアコンサルタント・産業カウンセラー・臨床心理士など）による、一人一人の状態にあわせた相談

キャリア・コンサルタントをはじめとした専門家が、皆さんの総合的な相談を実施するとともに、一人一人に適切なサポートメニューを作成し、皆さんのステップアップをフォローします。メンタル面のサポートが必要な方に対しては、臨床心理士等によるカウンセリングも行っています。

サポートの方法はサポステの中に限りません。専門的なサポートが受けられるよう、必要に応じて外部の適切な支援機関・団体等をご紹介します。

### 2 ステップアップのためのプログラム

コミュニケーションスキルアップのためのグループワークや職業講話、面接訓練など、段階に応じたプログラムを複数用意し、ステップアップを図ります。（サポステ塾）

### 3 職場見学・就労体験

筑後の企業等における基本 10 日間の就労体験&事前・事後研修を行います。実際に働いている人がいる場所へ行き、その仕事を見て、体験することで、「働く」ということを学びます。

「働く」ということを意識することにより、その後の様々なプログラムやサポートから、より高い効果を得ることが出来ます。

### 4 ご家族・保護者向けのサポート

保護者を対象としたセミナーや個別相談などを開催し、若者の自立に向けたサポートの在り方や、若者への接し方、ご家族や保護者ご自身の悩みへの相談などにも応じています。

### (13) 生活困窮者自立支援事業と生活困窮者レスキュー事業

経済的困窮や疾病、障害、家庭環境など複合的な課題を抱え、生活に困窮している人に対し、一人ひとりの状況等に応じ、包括的・継続的に、自立に向けた支援を実施します。

1. 対象者： 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人が対象です。(※生活保護受給者は対象外です。)

#### 2. 実施事業

事業	内 容
①自立相談支援事業	生活に困窮している人に対する就労その他の自立に関する相談受付や支援プラン作成など、包括的・継続的な支援を実施します。
②住居確保給付金の支給	離職等により住宅を失った人又はその恐れがある人に対し、家賃の一部を給付金として支給します。(世帯人員毎に上限があります。) <u>※利用申請にあたっては、収入等の要件があります。</u>
③就労準備支援事業	就労が困難な人に対し、生活習慣形成や社会的能力の習得など一般就労に向けた基礎能力の形成を支援します。 <u>※利用申請にあたっては、年齢や収入等の要件があります。</u>
④学習支援事業	生活困窮世帯の子どもへの学習支援等を実施します。 <u>※詳細は下記「4. 学習支援事業」を参照してください。</u>
⑤一時生活支援事業	ホームレス等の一定の住居を持たない方、ネットカフェに寝泊まりし居住形態が不安定な方に対し、一定期間宿泊場所を提供し、生活基盤を整えたうえで住宅の確保や求職活動の支援を行います。
⑥家計相談支援事業	家計のやりくりがうまくいかず、生活にお困りの方を対象に相談員が家計相談を受け付け自立して安定的な生活が送れるよう支援します。

3. 相談窓口：社会福祉協議会生活支援相談室（総合福祉センター2F：瓦町 9-3 TEL32-8851）

受付時間：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時（祝祭日・年末年始を除く。）

#### 4. 学習支援事業

市内在住で学習支援が必要と思われる世帯の中学生等を対象とした学習支援事業を実施しています。

◆目的	高等学校等への進学を希望する人で、学びたいという意欲があるにもかかわらず、家庭の経済状況等により進学を断念したり、不登校になってしまうことを防ぐため、基礎学力やコミュニケーション能力の向上等を図るとともに、日常的生活習慣の定着と高校進学の相談等に対する支援を行います。また、高校生等に対しては、定期的に面談等を実施し、中退を防ぐための支援を行います。
◆対象	上記をふまえ、市内在住で本事業の利用を希望する中学生等 (※保護者の同意が必要です。)

◆内 容	(1) 学習支援員及びボランティア等が市内3カ所にて学習支援を行います。 (2) 自主学习を中心に、個人のレベルに応じた基礎学力の向上を支援します。 (3) 生徒や保護者の様々な悩み事の相談に対応します。
◆実施場所	北部エリア、中央部エリア、南部エリアの公共施設等にて実施しています。
◆その他	○本事業の利用を希望される場合は、事前に申込みが必要です。 ○時間は、1回あたり2時間程度です。

※開催日時や場所については、申込みの際に確認してください。



【参考 令和5年度実施分】

実施場所（住所）	実 施 日 時
北部エリア（手鎌地区公民館）	毎週木曜日 18:00～20:00※第5木曜日はお休みです。
中部エリア（総合福祉センター）	毎週火曜日 18:00～20:00
南部エリア（三川地区公民館）	毎週木曜日 18:00～20:00※第5木曜日はお休みです。

※年末年始はお休みです。

＜問い合わせ・申込先＞ 社会福祉協議会生活支援相談室（総合福祉センター2F TEL 32-8851）

【大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会】

この協議会は市内27の社会福祉法人が集まり、既存の制度やサービスでは解決できない制度の狭間の問題を解決するために、制度の狭間の問題の把握や解決の仕組みを作り、運営する協議会です。

協議会では、生活困窮者レスキュー事業要綱を作成し、既存の制度で対応できない様々な事業を展開しています。

生活困窮者レスキュー事業

制度の狭間の問題となっているものについて協議し、ライフラインのつながりの支援や、既存制度の活用まで（例：生活保護受給まで）のつながりの支援などに取り組んでいます。

具体的にはゴミ屋敷の片づけを協議会の参加法人（人的支援）がともに行ったり、処分費用の支援（経済的支援）をしたり、生活困窮者（給付金や手当が入るまでに所持金がない人等）の食糧支援やライフラインの支払い費用の貸付、高校入学や進学に際しての支援などを行っています。

対象： 生活困窮者自立相談支援機関である生活支援相談室に相談があり、既存の社会資源では解決が難しいと判断したもの。または既存制度の活用までに時間がかかり、つながりの支援が必要なもの。

【相談窓口（問い合わせ先）】 社会福祉協議会生活支援相談室  
（総合福祉センター2F TEL 32-8851）

## (14) 奨学金返還支援制度 おおむた100若者未来応援事業

大牟田市内に居住する若者が、大牟田市内の中小企業等に就職した場合に、在学時に貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助します。

名 称	おおむた100若者未来応援事業		
申請窓口	大牟田市産業振興課 (TEL41-2724 FAX41-2751)		
対 象	<p>(1)～(6)のすべての条件を満たす人</p> <p>(1) 大学・高校等在学中に奨学金の貸与を受けた人</p> <p>(2) 貸与を受けた奨学金の返還を滞納なく行っている人</p> <p>(3) 市内中小企業等に、平成30年4月1日以降に正規雇用で就職した人(出向又は派遣、公務員及び独立行政法人職員等を除く)</p> <p>(4) 就職日現在の年齢が満35歳未満の人</p> <p>(5) 大牟田市に住所を有する人</p> <p>(6) 市税を滞納していない人</p>		
補助金の額及び補助期間	1年間の奨学金の返還額または10万円のいずれか低い方の額を最大3年間		
申請方法の主な流れ	<p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">就職等</span> → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">登録申請</span> → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">交付申請</span> → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">補助金交付</span> </p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">登録申請に必要な書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 登録申請書</li> <li>2 雇用契約書等</li> <li>3 住民票の写し</li> <li>4 奨学金の貸与を証するもの</li> <li>5 誓約書兼照会承諾書</li> </ol> </td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">交付申請に必要な書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 交付申請書</li> <li>2 雇用証明書等</li> <li>3 健康保険証等の写し</li> <li>4 市税の滞納がないことを証する書類</li> <li>5 奨学金の返還の事実を証する書類</li> </ol> </td> </tr> </table>	<p style="text-align: center; margin: 0;">登録申請に必要な書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 登録申請書</li> <li>2 雇用契約書等</li> <li>3 住民票の写し</li> <li>4 奨学金の貸与を証するもの</li> <li>5 誓約書兼照会承諾書</li> </ol>	<p style="text-align: center; margin: 0;">交付申請に必要な書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 交付申請書</li> <li>2 雇用証明書等</li> <li>3 健康保険証等の写し</li> <li>4 市税の滞納がないことを証する書類</li> <li>5 奨学金の返還の事実を証する書類</li> </ol>
<p style="text-align: center; margin: 0;">登録申請に必要な書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 登録申請書</li> <li>2 雇用契約書等</li> <li>3 住民票の写し</li> <li>4 奨学金の貸与を証するもの</li> <li>5 誓約書兼照会承諾書</li> </ol>	<p style="text-align: center; margin: 0;">交付申請に必要な書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 交付申請書</li> <li>2 雇用証明書等</li> <li>3 健康保険証等の写し</li> <li>4 市税の滞納がないことを証する書類</li> <li>5 奨学金の返還の事実を証する書類</li> </ol>		

※ 対象や申請期間などの詳細については、申請窓口や大牟田市のホームページで確認してください。